これから農業を
はじめたい方を
サポート！

新規就農

滋賀県で農業を仕事にしてみよう！

青く輝くびわ湖とあたたかい太陽の元で

＼でっかい夢にチャレンジ!!／

滋賀県就農相談センター

（公共財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金）

「農業を仕事にすること」を「就農」といいます。

農業には、土を耕して米や野菜などを育てる耕種農業と、牛や鶏を育てる畜産があり、どちらも自然と向き合い自分の生産した農畜産物を消費者に届けることもできる魅力あふれる職業です。

滋賀県で就農を希望される方にその夢を実現していただけるよう、大切な情報をまとめました。このパンフレットを参考にまず第一歩を踏み出してみましょう。

★ 滋賀県の農業と新規就農

滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し、琵琶湖をはじめ豊かな自然に恵まれています。

琵琶湖は、県土の総面積の約６分の１を占め、周囲を伊吹・鈴鹿・比叡・比良などの山々が取り囲んでいます。

滋賀県では琵琶湖の周囲に広がる農地で稲作を中心とした多様な農業が展開されています。

気候は温暖で自然災害が比較的少なく、京阪神や中京圏に近く経済立地にも恵まれています。

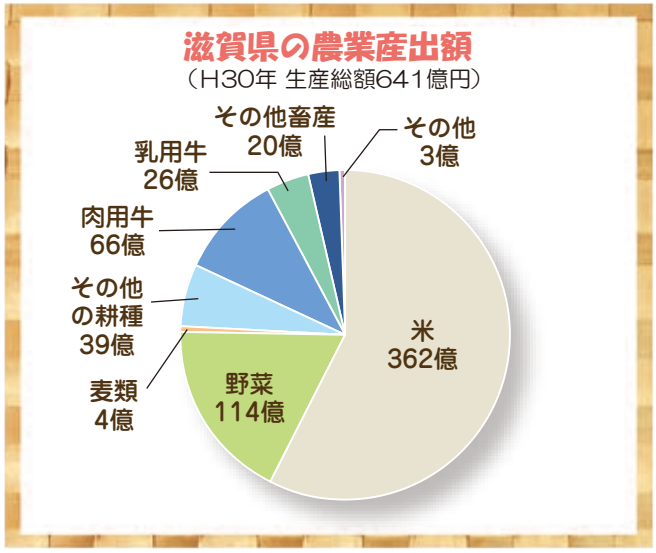

農地は９割以上を水田が占め畑地は少ないですが、ほ場整備が全域でほぼ完了しており、水田を畑として利用する汎用化がすすんでいます。

このため、畑作物である麦・大豆をはじめ野菜や果樹、花、茶、畜産等も幅広く取り組まれています。

米

みずかがみ」や「秋の詩」、「滋賀羽二重糯」などの県育成品種や「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」などが、農薬や化学肥料を少なくし環境にやさしい「環境こだわり農業」で栽培されています。

野菜

露地では、キャベツ、はくさい、かぶ類など、ビニールハウス等の施設では、ほうれんそう、いちご、トマト、メロンなどが栽培され、「少量土壌培地耕」による養液栽培が増えています。

畜産

滋賀県が誇る高級和牛の代名詞「近江牛」を中心に、年々大規模化が進み、農家１戸当たりの飼養頭数は、全国トップクラスとなっています。

近年では県内の新規就農者数は毎年 100 名程度となっています。

自分で農業経営を始めたり、大規模な農業法人へ就職することにより、農業を仕事にして活躍されています。

特に 30 代以下の若者が新規就農者の７～８割を占めており、農業界で若い力を発揮されています。

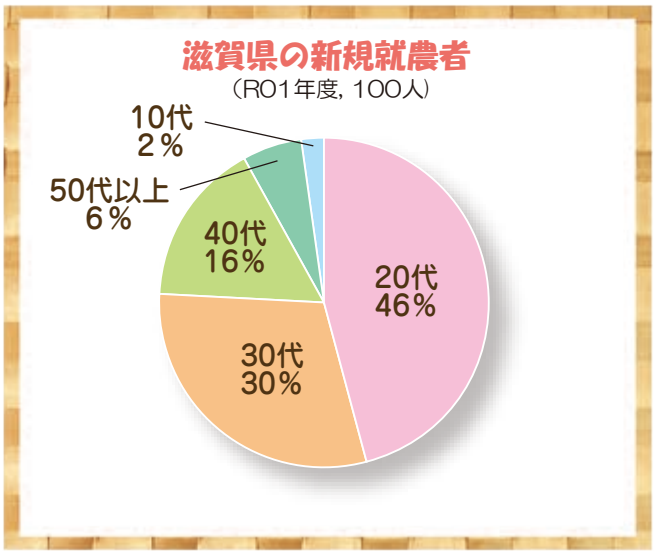

ことば

「環境こだわり農業」

琵琶湖にやさしい農業技術を導入するとともに、化学合成農薬や化学肥料の使用を慣行の半分以下にして栽培する滋賀県の条例に基づく農業です。

とくに「近江米」は、栽培面積の約半分が「環境こだわり農業」で生産されています。

生産物は知事認証の「環境こだわり農産物」として販売されています。

「少量土壌培地耕」

滋賀県農業技術振興センターが開発した養液栽培技術でわずかな土壌を培地として使うのが特徴です。

導入コストが安く栽培もマニュアル化されているなど、新規就農者にとってメリットが多く、県内で新規就農者がイチゴやトマト、きゅうりなどの果菜類をパイプハウスで栽培するときに多く採用されています。

★ 農業を仕事にするまでのステップ

情報を集める

- 就農した先輩の話を聞く（就農準備講座、現地交流会、就業相談フェアなど） p.8～
- 就農相談に行く（相談窓口：（公財）農林漁業担い手育成基金・農業農村振興事務所） p.11

農業体験をする

- 農業体験事業 p.4
- 女性のための農業体験事業 p.4
- 農業インターンシップ（２日～６週間の短期就業体験） p.4

研修を受けて技術や経営を身につける

- 先進農家や農業法人等で研修を受ける p.4
- 滋賀県立農業大学校等の学校で学ぶ p.5

就農に向けた本格的な準備を行う

- 農地を借りる p.6
- 青年等就農計画をつくる p.7
- 農地や機械・施設など経営を開始する準備を始める p.7
- 営農資金や生活の拠点を準備する p.7

- 会社説明会に参加したり、ハローワークや担い手基金での職業紹介、農業法人のホームページ等で求人情報を集め、就職先を探す
- 体験入社する

自　営　就　農

- 自分が経営主になって経営を始める
- 農家出身の方が親等の経営に参画して一緒に農業を行う

就　職　就　農

- 農業法人等（農業を営む会社）に従業員として就職する

※ いったん農業法人に就職して技術を身につけ、農地の準備を進めてから自営就農をめざす人も多い

★ 農業を体験してみよう

① 農業体験事業

県内の指導農業士等の農場で、短期間の農業体験を行い、農業の現場を肌で感じることができます。

期　間：通年　１回あたり１～２日、年間２回まで
費　用：参加費無料（体験先までの交通費は自己負担、体験者が加入する傷害保険の費用は基金負担）

② 女性のための農業体験事業

県内で活躍する女性農業者の指導により農業の現場を体験できます

期　間：通年　１回あたり１～２日、年間２回まで
費　用：参加費無料（体験先までの交通費は自己負担、体験者が加入する傷害保険の費用は基金負担）

①・②の問合せ先・申込先：（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金

③ 農業インターンシップ

（公社）日本農業法人協会が実施するインターンシップ制度で、高校生以上の方が全国に約 500 社ある受け入れ農業法人等で就業体験ができます

期　間：２日から６週間以内
費　用：参加費無料（受け入れ先までの交通費は自己負担）
食費・宿泊費：受け入れ先が負担
（原則として経営者宅や社宅等に住み込み）
問合わせ・申込先：（公社）日本農業法人協会

★ 研修を受けて技術や経営を身につけよう

先進農家・農業法人での長期研修

新規就農に必要な農業経営に関する知識や技術を身につけるうえで、先進農家等での長期研修は貴重な経験となります。

知事が認定した滋賀県指導農業士が各品目の指導的農家として研修を受け入れています。

長期研修については、（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金または農業農村振興事務所へご相談ください。 p.11

専修学校　滋賀県立農業大学校

（近江八幡市安土町大中 503）

・就 農 科

① 教育目標

　県内で就農を目指す人材に対し実践的な農場実習や講義を行い、円滑な就農と就農後における安定した農業経営の実現を目指します。

② 専攻コース　園芸コース（野菜・花き・果樹）

③ 定　　員　　１年制、１０名

④ 応募資格

　修了後県内で農業経営を行い、出願時に農地を確保できる 20 歳～ 65 歳未満の者

・養 成 科

① 教育目標

・近代的な農業を行うために必要な専門知識と技術・経営能力を養成します。

・実践学習を通じて幅広い視野を持った経営能力・組織活動能力を養成します。

② 専攻コース　作物、茶、野菜、花き、果樹、畜産のコース

③ 定　　員　　２年制、３０名／学年

④ 応募資格　　高等学校を卒業または同等以上の学力を有する者

タキイ研究農場付属　園芸専門学校

（湖南市針 1360）

・園 芸 本 科

① 教育の目的

・タキイ研究農場において園芸に関する基礎知識や栽培技術を習得します。

・農業後継者や園芸技術者として次代を牽引する有望な人材を育成します。

② 就学期間　　１年間、希望者はさらに１年間の専攻科へ進学が可能

③ 募集人員　　６０名

④ 応募資格　　高等学校を卒業または同等以上の学力を有する男性で、心身健康で農業自営および農業関連の仕事を志す者

⑤ 特記事項　　自治全寮制、入学金・授業料不要
　　寮費・食費ともに学校負担、奨学金支給

★ 経営の基盤となる農地を確保しよう

自営就農のためには、生産基盤である農地を確保する必要があります。

通常、農地の所有者（地主）から年数を決めて借り受けますが、居住地に近く、経営作目や販売方法等にあった条件の良い農地を確保することが大変重要です。

① 農地を探すには自らの努力が必要

耕作されていない農地はあっても、農地の所有者から実際に貸してもらえる農地はなかなか見つからないのが実情です。

農地を探すには、全国の農地情報をネットで閲覧できる「全国農地ナビ」や市町の農業委員会、農協などからの情報収集が必要ですが、自らの足で情報を集めることも大切です。

特に、地域外からの参入をめざす方は、まず地域の方に自分を知ってもらい、地域の一員として認められるよう信頼を得ることが重要です。

② 農地を借りるための手続き

農地を借り受け耕作する権利を得るには３つ方法があります。次のいずれかの法律に基づき正式に権利を取得して経営を開始します。

○ 農地中間管理事業法　　窓口：（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金（農地中間管理機構）、農地のある市・町の農政主務課・ＪＡ p.11

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が農地の所有者（貸付希望者）から農地を借り受け、担い手（借受希望者）に農地を貸し付ける制度です。

○ 農業経営基盤強化法　　窓口：農地のある市・町の農政主務課 p.11

権利移動による農地利用を増進するため、市町が農業者（新規就農者を含む）の意向を取りまとめた農用地利用集積計画を作成・公表することで、農地を借り受けることができます。

【主な借受要件】（農地中間管理事業法・農業経営基盤強化法に共通）

1．借りる農地のすべてを耕作すること
2．農作業に常時従事すること

○ 農 地 法　　窓口：農地のある市・町の農業委員会 p.11

農地法により農地を借り受けるには市町の農業委員会の許可が必要になります。

【主な許可基準】

1．借りる農地のすべてを耕作すること
2．農作業に常時従事すること
3．借りた後の農地の合計が一定面積以上であること。（50 a以下で地域ごとに設定）
4．周辺農地と調和した利用がされること。

★ 就農計画を作成しよう

農業経営を開始してから５年以内で、年齢が原則 45 歳未満の方が、就農５年目までの「青年等就農計画」を市町に提出し認定を受けます。 この認定は、農業次世代人材投資資金（経営開始型）、青年等就農資金等の制度を活用するための要件になっています。

青年等就農計画の作成・認定の流れ

新規就農者自らが「青年等就農計画」を作成 ▶ 市町に申請 ▶ 市町が審査・認定 ▶ 「認定新規就農者」 ▶ 計画達成をフォローアップ

【青年等就農計画の内容】
・就農地 ・就農形態 ・営農類型 ・目標農業所得 ・目標労働時間
・作付面積 ・生産量 ・機械施設 ・事業費とその調達
・経営開始5年後の目標 等

農業農村振興事務所・市町・JAが連携して支援

★ 就農を応援する制度（利用には要件があります）

・農業次世代人材投資事業

① 準 備 型

就農予定時の年齢が 50 歳未満で、滋賀県立農業大学校や先進農家・農業法人などで就農に向けた研修を受ける場合、、研修期間中（２年以内）について、年間 150 万円の資金を交付します。

交付主体・問合わせ先：（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金

② 経営開始型

50 歳未満で独立して自営就農する認定新規就農者に対して、年間最大 150 万円の資金を、最長５年間交付します。

交付主体・問合わせ先：各市町　農政主務課 p.11

・青年等就農資金（無利子融資）

「認定新規就農者」が就農計画を達成しようとするときの長期資金です。

融　資　率…無利子、償還期間 17 年以内（うち据置期間５年以内）、
貸付限度額 3,700 万円（特認１億円）

融 資 機 関…㈱日本政策金融公庫　大津支店

★ 滋賀県農業の第一線で活躍する農業青年

有限会社 るシオールファーム　森井　かおり さん

農業法人へ就職

兼業農家出身の森井さんは、高校卒業後、県立農業大学校養成科(野菜コース)へ進学されました。

農業大学校では、毎日の農作業や出荷販売作業が楽しく、「是非農業に関わる仕事、できればイチゴ栽培がしたい」と強く思うようになりました。

農大卒業後は１年間オランダの農家でトマトやパプリカを研修し、帰国後は県内の指導農業士（先進農業者）のもとでイチゴ栽培を学ばれました。さらに、農大の実習指導員を経て、甲賀市の大規模農業法人「るシオールファーム」に就職されました。

この法人は、水稲約 70 ha をはじめ、野菜や果樹などの園芸品目６ha を栽培し、ドレッシングやおかき等の加工品の販売、直売所や農家レストランの経営など、多角的に展開されています。森井さんは、野菜部門に配属されました。

３年目には念願だったイチゴ栽培に着手し、４年目からハウス２棟で本格的な栽培を開始されました。イチゴはやったことがすぐ品質や収量に影響するので、ものづくりの醍醐味を感じておられます。また、お客様に直接販売ならではのおいしさを提供するため、収穫時期や出荷調整にも細心の注意を払い、多い日には 60 パックを出荷されています。現在はリーダーとして４名の正社員とパート社員で、タマネギや白ネギ、キャベツ、ブロッコリーなど年間を通して約 100 種類の野菜を作っておられます。

農業という職業について、森井さんは
「農業は種まきから収穫まで自分で考えて行動するので、失敗も多いですが、とても楽しくやりがいがあります。また、最近オープンした農家レストランに新しい野菜を提案したりと、仕事の幅が広がってさらに面白くなりました。」とおっしゃっています。

今後は、顧客ニーズに対応するため栽培技術を高めること、チームの力を最大限に発揮し完璧な野菜を作ること、女性ならではの視点を活かして安心な野菜づくりをすすめることが目標と話しておられます。

深尾　真人・深尾　円 さん（みよし農園）

農業法人から独立

草津市生まれで非農家出身の真人さんは、自然や農業に興味があり、ＩＴ関連企業に就職されたあと、農業を仕事にしたいと考え、有機栽培を行っている地元の農業法人に転職されました。

そこで仕事をするうち、仲間が独立する姿をみて、またのちに結婚することになる円さんと出会い、自営就農を決意されました。

一方の円さんは、大阪府出身。公務員として勤務されていましたが、「自分が本当にしたいこと」をじっくり考え一生の仕事は「農業」と決め、縁のあった農業法人で２年間働いたのち種苗店の勤務を経て、真人さんが勤務する草津市の農業法人へ就職されました。

お二人が独立するにあたっては、農地や販売先など農業法人の全面的な支援を受け、パイプハウス 17 棟（約 4,000 ㎡）を建てて、二人三脚で農業経営をスタートされました。さらに、県や市・ＪＡにも相談し、認定新規就農者として青年就農給付金（農業次世代人材投資資金）や就農支援資金（青年等就農資金）といった公的な支援制度も活用されています。

現在は、ハウスは 25 棟 6,000 ㎡、露地野菜は 4,000 ㎡と拡大し、「環境こだわり農産物」の認証を受け、生協向けに「コマツナ」、「ホウレンソウ」、「ミズナ」の周年栽培に加え地元のブランド品「モリヤマメロン」の栽培にも取り組んでおられます。

お二人に「就農の魅力」をお聞きすると、「自然の中で自分のペースで働けること。年をとってもずっと働けること。」「自分の頭で考えて行動できること。自分に関わる社会の仕組みや法律等がわかっていくことも面白い。」とおっしゃっています。

今後の目標は、「安定して美味しいものを作り、消費者に届け続けること」。今あらためて、継続して美味しいもの作り続けることが難しいと実感されていますが、そうすることで「みよし農園」の信頼を築いていけると考えておられます。

うさファーム　宮崎　佳文 さん

自営就農

大阪府出身の宮崎さんは、大学卒業後、大津市内の食品メーカーで勤めておられましたが、35 歳頃、農業に興味を持つようになり、45 歳頃に就農する目標を立てられました。

会社の仕事が多忙で、責任も増えてきましたが、転勤をきっかけに退職を決意されました。

農業委員会に相談し市内に農地を確保するとともに、48 歳で退職。県立農業大学校就農科に入校し、イチゴの栽培技術や農業経営を１年間学ばれ、必要な免許の取得もされました。就農時には、青年等就農資金を利用し機械、施設を整えられました。

自宅から 10 ｋｍほどのイチゴ施設に車で通勤する毎日で、現在はイチゴをハウス３棟（約 1,100 ㎡）、水稲 110 ａ、露地野菜（カボチャ、ニンニク）６ａを栽培されています。
イチゴは、滋賀県で主流の「章姫」ではなく、近隣農家と競合せず消費者ニーズの高い品種「かおりの」を栽培しておられます。水稲は「環境こだわり農業」と「有機栽培」で生産されています。

現在、最も苦労されているのが、流通面（販売先）です。イチゴや露地野菜は大手量販店等へ飛び込み、取引につなげておられます。水稲は、農協出荷に加えて直販、ネット販売もされています。

※ 就農してよかったことは、
◆自らの手で、作物を作り出せること　◆自然を感じながら仕事ができること
◆自分の作物を購入し、喜んでもらえること　◆やりたいことだけできること
※ 苦労されたことは、
◆農地の確保　◆生産技術の未熟さ、植物の生理生態の知識不足　◆販売先の確保
※ 心がけていることは、
◆正直、真面目　◆地域に迷惑をかけていないかの常時確認　◆働きすぎないこと
加えて、地域の青年農業者クラブに所属することを勧めておられます。
※ 青年農業者クラブ員になることで得られること、
◆非農家から就農した者が、地域の若い農業者とのつながりを持てる。
◆クラブ員は、多様な品目を栽培する経営者、経営体の集まりで、気楽に相談ができて、既得のノウハウも惜しみなく教えてもらえる。

(有) クサツパイオニアファーム　専務取締役 中山　欽司 さん

農業法人の経営

中山さんは、愛知県出身。大学は農学部へ進学し、昆虫学研究室で学んでおられましたが、「農業の現場を経験したい」と考え就農を希望されました。
有機農業に取り組む（有）クサツパイオニアファームに興味を持たれ、面接した社長の人柄にも惹かれ卒業後に入社されました。

そこで、６年間稲作や販売の経験を積んだのち、自分の責任と行動でどれだけのことができるか挑戦したくなり、28 歳で 20 ａの畑を借りて「百姓　欽佐工門（きんざえもん）」を創業されました。

「百姓　欽佐工門」では、露地野菜を少量多品目栽培し、百姓（生産者）にとって一番大切なことは先ず「良い野菜を作ることから」と気づき、口コミ、SNS によって拡散され、それを求めた飲食店、小売店、近隣の消費者が一気に増え、販路は自然と増えていかれたそうです。
中でも「身土不二」その地の物を食べることが一番大切ということをモットーとし、草津市内を中心とした販売だけに特化されていました。

また、果樹や植木の剪定を請け負ったり、家庭菜園向けの農業講座を開講するなどの経験を通じ、一人で全て完結するのではなく、様々な能力を持った仲間とともにチームワークを発揮して活動することによる「地域づくり」にも関心を持たれるようになりました。

ちょうどその頃、（有）クサツパイオニアファームの社長より後継者として会社に戻ることを打診され、自営就農の６年間で見つけた「仲間と共に笑い合える農業」を実現し、「世界に向けて、地域に誇って頂ける会社」にしようと、会社へ戻ることを決意されました。

現在は、役員（専務取締役）として、全体の経営計画、労務管理、財務管理など経営全般を任されています。
また、スタッフと一緒に会社の経営理念を作り直し、共通の目標に向かって働き、全員で成し遂げられるように努力されています。

さらに、「地域づくり」の一環として赤シソや古代米の栽培も新しく取り組み、将来は「地域の方々も巻き込んで、食べられる町、古代米の町を作っていきたい」と語っておられます。

滋賀県の相談窓口

はじめの相談

滋賀県の農業の概要、就農するための基礎知識、職業（農業法人等）紹介

相談先：公益財団法人 **滋賀県農林漁業担い手育成基金**

〒520-0807 滋賀県大津市松本１－２－20　滋賀県農業教育情報センター２階
Tel：077-523-5505　Fax：077-524-0245
E-mail： shiganou@sepia.ocn.ne.jp

各地域での相談

地域の農業の特徴、生産計画、販売計画、資金計画などの実践的な営農計画作成の相談

相談先：各地域の **農業農村振興事務所　農産普及課**

地域名	所在地	電話	所轄市町
大津・南部	草津市草津３－14－75	077-567-5422	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀	甲賀市水口町水口 6200	0748-63-6128	甲賀市、湖南市
東近江	東近江市八日市緑町７－23	0748-22-7728	東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町
湖東	彦根市元町４－１	0749-27-2232	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
湖北	長浜市平方町 1152－２	0749-65-6629	長浜市、米原市
高島	高島市今津町今津 1758	0740-22-6028	高島市

支援制度等の問い合わせ先

農政主務課			農業委員会	
大津市役所	農林水産課	077-528-2757	大津市農業委員会	077-528-2680
草津市役所	農林水産課	077-561-2347	草津市農業委員会	077-561-2415
守山市役所	農政課	077-582-1130	守山市農業委員会	077-582-1152
栗東市役所	農林課	077-551-0124	栗東市農業委員会	077-551-0319
野洲市役所	農林水産課	077-587-6004	野洲市農業委員会	077-587-6007
甲賀市役所	農業振興課	0748-69-2192	甲賀市農業委員会	0748-69-2263
湖南市役所	農林保全課	0748-71-2329	湖南市農業委員会	0748-71-2362
東近江市役所	農業水産課	0748-24-5660	東近江市農業委員会	0748-24-5682
近江八幡市役所	農業振興課	0748-36-5514	近江八幡市農業委員会	0748-36-5520
日野町役場	農林課	0748-52-6563	日野町農業委員会	0748-52-6563
竜王町役場	農業振興課	0748-58-3706	竜王町農業委員会	0748-58-3712
彦根市役所	農林水産課	0749-30-6118	彦根市農業委員会	0749-30-6133
愛荘町役場	農林商工課	0749-37-8051	愛荘町農業委員会	0749-37-8051
豊郷町役場	産業振興課	0749-35-8114	豊郷町農業委員会	0749-35-8114
甲良町役場	産業課	0749-38-5069	甲良町農業委員会	0749-38-5069
多賀町役場	産業環境課	0749-48-8117	多賀町農業委員会	0749-48-8117
長浜市役所	農業振興課	0749-65-6522	長浜市農業委員会	0749-65-6549
米原市役所	農政課	0749-58-2228	米原市農業委員会	0749-58-2226
高島市役所	農業政策課	0740-25-8511	高島市農業委員会	0740-25-8513

2020.7 改